

スマート置き配利用規約(新築物件版)

私は、株式会社ライナフ(以下「当社」といいます)が提供するスマート置き配用のデバイス NinjaEntranceの設置に同意したアパート、マンションまたは集合住宅(以下総称して「本物件」といいます)の所有者、またはその代理人(以下総称して「同意者」といいます)として、以下の各条項およびライナフプライバシーポリシー(<https://linough.com/privacypolicy/>)(これらを総称して「本規約」といいます)に同意します。

なお、同意者は、本物件の分譲が実施され、かつ、本物件の管理者が新たに指定された場合には、本規約の全内容を、改めて、当該管理者に同意・署名していただく義務を負います。

第1条(概要)

- NinjaEntranceとは、付属する関連デバイス(設置場所の状況によってNinjaEntranceのみでの通信が不良の場合に設置される通信デバイス等が含まれますが、これに限られません。以下NinjaEntranceと合わせて「本デバイス」といいます)とともにエントランス部近くの適切な場所(以下「本設置場所」といいます)に設置され、エントランス部オートロックに接続され、承諾を受けた者のみにエントランス部オートロックを解錠させることを目的とするデバイスです。本デバイスは、当社の提供するスマートフォンアプリおよびWebサービス(以下総称して「本システム」といいます)とつながっており、本システムを操作することで、オートロックを解錠することができます。
- 本システムを使用することができるのは、当社および同意者、ならびに本物件においてサービスを提供する当社および同意者に承諾を受けた企業(またはその業務委託先企業。以下総称して「サービス提供者」といいます)です。
- サービス提供者の一覧はスマート置き配公式サイト(<https://linough.com/package-drop-service/cooperation/>)へ掲載するものとし、スマート置き配公式サイトは掲載一覧の更新を持って周知したものとします。サービス提供者について同意者からの異議申し立てがない限り、同意者はサービス提供者の本システム利用を承諾したものとみなします。
- サービス提供者が本システムを使用して本物件に立ち入る目的は、サービス内容の実現およびサービスの内容の実現にむけた告知・プロモーション活動(以下「本目的」といいます)になります。
- 同意者は、当社(および当社の業務委託先企業。以下総称して「当社等」といいます)に対し、本物件において、本デバイスおよび本デバイスに付属する関連デバイスならびに本デバイスを使用してサービス(以下総称して「本サービス」といいます)を利用できるようにするため、本デバイスおよび本デバイスに付属する関連デバイスの事前調査・設置・保守・修理のために立ち入ること、および本デバイス用の電源を無償で提供することに同意します。
- 本デバイスの所有権は、本物件に設置後も当社に帰属し、本デバイスの設置および使用にともない発生する費用(電気料金を除く。)および故障時の本デバイスの交換費用は当社が負担します。
- 同意者は、当社が本物件の入居者に対し、本サービスの利用状況を調査することに同意します。
- 本規約は当社ホームページ(<https://linough.com/>)に掲載され、後述される利用規約の変更があった場合は、当社ホームページ記載分を最新として取り扱う。

第2条(同意者の義務)

同意者は、本規約に基づき、本物件ごとに、当社等に対し、本デバイスの設置場所および本物件内の配達場所にアクセスするための資格情報を提供し、当社等が当該資格情報を本デバイスに取り込み、本デバイスを本設置場所に所在する既存の機器に接続して組み込むことを許可するものとし、本デバイスの設置に先立ち、本デバイスを設置するインターホン等の機器の保守・管理を行う者(以下「保守管理者」といいます)から必要な承諾を取得していただきます。同意者は、当該資格情報が終了し、もしくは取消された場合または保守管理者による承諾が撤回、取消、変更その他の方法により消滅(以下「消滅等」といいます)した場合には、ただちに当社に通知するものとし、かつ、当社等およびサービス事業者を、本設置場所および本物件内の目的場所へのアクセスに係る取決事項の違反、誤用もしくは不正使用または保守管理者の承諾の消滅等に関するいかなる請求からも補償および防御するものとします。同意者は、本物件の管理者が変更になる場合には、事前に当社に通知するものとし、かつ、新たに本物件の管理者となる者(以下「新管理者」といいます)に対して、本規約に基づく管理者の一切の義務を承継(本規約第3条に基づく同意者による表明および保証を維持することを含みます)させ、当該承継について新管理者の承諾を得るものとします。同意者は、本物件および本物件に設置されている物品等(以下「付属品等」といいます)が本デバイスの設置に適さない状況(経年劣化、寿命超過、用法違反等およびこれらの懸念がある状況を含み、以下「不適合状況」といいます)を継続的に排除し、かつ、不適合状況にないことを継続的に確認し、担保するものとします。

第3条(同意者による表明および保証)

本規約に同意することにより、同意者は、(i)本物件の所有者もしくは管理者であり、または本物件の所有者もしくは管理者のために本物件および本設置場所を管理する権限を有していること、(ii)当社およびサービス提供者が本目的のために本システムを使用して本物件に立ち入ることを許可すること、(iii)当社等が本設置場所において本デバイスにアクセスし、本デバイスを事前調査・設置・保守・修理することを許可すること、(iv)本物件の所有者もしくは管理者として、または本物件の所有者もしくは管理者のために本規約に同意すること、(v)本物件および付属品等の不適合状況が継続的に排除され、かつ、不適合状況にないことが継続的に確認され、担保されていること、および(vi)当社等またはサービス提供者がアクセスを許可されていない本物件内のすべてのエリア(もしあれば)を当社に対して書面により通知済みであることを、ここに表明および保証します。

第4条(解除)

当社および同意者は、他方当事者に書面により通知することにより、本規約について、全部またはいずれかの本設置場所について解除することができます。本規約の解除にともない本デバイスを撤去する場合には、かかる撤去に要する費用は当社の負担とします。ただし、同意者が本デバイスを用法に違反して利用した場合、および同意者が本デバイスを故意または過失により破損した場合など、本規約の解除が同意者の責に帰すべき事由による場合は、当社は、同意者に対して、当該費用の支払いを求めることができます。第5条(当社の保証)、第6条(責任の限定)および第9条(管轄)は、本規約の終了後も存続します。

第5条(当社の保証)

当社は本デバイスを現状有姿で提供し、いかなる種類の保証も行いません。当社は、適用法で許容される最大限の範囲内で、明示または黙示を問わず、商品性、非侵害性、所有権または特定目的への適合性の保証を含むあらゆる保証について明示的に否認します。当社は、本デバイスについて、本設置場所に設置可能であること、および設置後に正常に動作し、エラーが生じないことを保証せず、本デバイスに起因して第三者からの請求(インターホン等の機器に関するものを含む。)を受けないことも保証しません。

第6条(責任の限定)

当社および同意者は、間接的損害、特別損害、懲罰的損害または結果的損害について、本規約に基づく他方当事者に対する責任を負わないこととします。いかなる場合においても、本規約に基づくいずれかの当事者の本デバイスに関わる責任は100万円を超えないものとします。なお、疑義を防ぐために付言しますと、①本物件または付属品等の不適合状況に関連して生じる全ての損害等、および②本デバイスまたは本デバイスの設置により生じる損害以外の全ての損害等については、同意者において負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条(利用規約の変更)

当社は、必要と判断した場合には、同意者に通知した上で本規約を変更することができるものとします。なお、同意者の権利を制限し、または同意者の義務を加重する変更については、当社は同意者の事前の承諾を得るものとする。

第8条(反社会勢力の排除)

- 当社および同意者は、それぞれ、本規約締結日において、自らが反社会的勢力に該当せず、また、反社会的勢力に該当する者と業務提携関係その他の継続的な取引関係を有しないことを表明および保証し、かかる状態を将来にわたって維持することを誓約します。
- 当社および同意者は、それぞれ相手方に対して、法的な責任を超えた要求および暴力的な要求その他の不当な要求行為を行わず、また、これに類する行為を行いません。
- 当社および同意者は、相手方が本条の表明に関して虚偽の申告をし、又は本条の確約に違反したことが判明した場合には、催告を要することなく直ちに本規約を解除できるものとします。
- 本条の規定により本規約が解除された場合、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行いません。
- また、かかる解除により解除した者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとします。

第9条(管轄)

当社および同意者は、本規約に起因または関連して生じるいかなる訴訟も、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることにつき、合意します。

第10条(通知)

1. 本規約に基づくすべての通知は書面によるものとし、電子メール、宅配便、郵便または当社ホームページ(<https://linough.com/>)へのお知らせの掲載により送付されるものとします。同意者への通知は、同意者が本規約に同意した際に当社に通知された電子メールアドレス、住所または当社ホームページ(<https://linough.com/>)のいずれかに対して行います。
2. 当社への通知は、以下のいずれか宛に送信してください。

〒113-0034 東京都文京区湯島1-6-3湯島1丁目ビル2階 株式会社ライナフ
info@linough.com

以上

2022年02月08日制定
 2022年02月14日改定
 2022年06月22日改定
 2022年07月01日改定
 2022年07月10日改定
 2022年09月07日改定
 2022年09月27日改定
 2022年11月01日改定
 2023年02月13日改定
 2024年03月22日改定
 2025年10月10日改定

物件区分	本物件名称	本物件所在地
(物件区分1)		
(物件区分2)		
(物件区分3)		
(物件区分4)		
(物件区分5)		
(物件区分6)		
(物件区分7)		
(物件区分8)		
(物件区分9)		
(物件区分10)		
署名年月日	年 月 日	
同意者署名 (要個人名。法人の場合は社名も記載。手書きでない場合は要押印)		